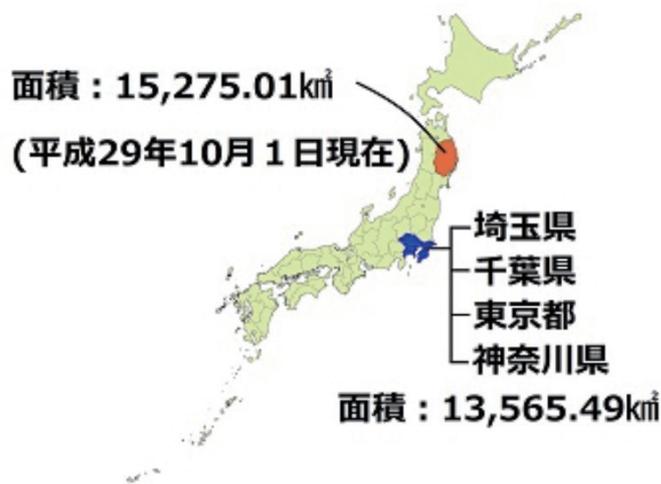


# 岩手県の後発医薬品（ジェネリック医薬品） 安心使用促進事業の取組みについて

岩手県保健福祉部健康国保課

## 1. 岩手県のプロフィール

岩手県は本州の北東部に位置し、15,275 平方キロメートルの面積を有しています。これは、北海道に次ぐ面積であり、埼玉、千葉、東京、神奈川の面積を合わせた、13,565 平方キロメートルより広い面積になります。



岩手県の内陸部の大部分は山岳丘陵地帯で占められ、西側には秋田県との県境に奥羽山脈があり、これと平行して東部には北上高地が広がっています。そして、この二つの山系の間を北上川が南に流れ、その流域に平野が広がっています。

また、太平洋に面した沿岸部は、北側は、典型的な隆起海岸で、海食崖や海岸段丘が発達しています。一方、南側は北上高地の裾野が沈水してできた、日本における代表的なリアス式海岸で、対照的な景観をみせています。

さらに、その沖合いは世界有数の三陸漁場となっており、優れた漁港・港湾にも恵まれています。

このような環境から、四季折々の海や山の食材、温泉やアウトドアスポーツを楽しむことができます。



広い県土を有する岩手県ですが、医療機関等の状況を見ると、病院 93 施設（人口 10 万人当たり 7.3 施設、全国 6.7 施設）、一般診療所 898 施設（人口 10 万人当たり 70.8 施設、全国 80.0 施設）、薬局 586 施設（人口 10 万人当たり 45.8 施設、全国 45.9 施設）となっており、人口 10 万人当たりでは、病院が全国の数を上回り、一般診療所では下回っています。（病院・診療所は平成 28 年 10 月 1 日現在、薬局は平成 28 年度末現在）

また、県立の病院 20 施設、地域診療センター 6 施設と県の設置する医療機関が多いことも特徴です。



（県内の県立病院等の配置）

## 2. ジェネリック医薬品使用促進への取り組み

当県は、従前からジェネリック医薬品の使用割合が比較的高い水準で推移していました。平成 20 年度には、「岩手県後発医薬品適正使用検討協議会」を立ち上げ、医療機関、薬局を対象にしたアンケートを実施し、21 年度は、その結果を協議会で共有しています。平成 22 年度以降は、協議会の開催には至らなかったものの、県立病院が共通で使用している、ジェネリック医薬品の採用リストを県薬剤師会のホームページを通じて共有する取り組みなどを継続してきたところです。

その後、平成 27 年に骨太の方針 2015 で数量シェアの 80% という目標が示されたことや関係団体のジェネリック医薬品への理解が進んできていることなどを受け、平成 28 年度から協議会の名称を「後発医薬品安心使用促進協議会」名称を改め開催することとしました。

### 【後発医薬品安心使用促進協議会の構成】

- ・ 学識経験者（岩手医科大学薬学部）
- ・ 医師会、歯科医師会及び薬剤師会
- ・ 病院等（私立病院協会、病院薬剤師会、県立病院薬剤師）
- ・ 医薬品卸売業者（医薬品卸業協会）
- ・ 後発医薬品製造販売業者団体（日本ジェネリック製薬協会）
- ・ 消費者の代表者（老人クラブ）
- ・ 保険者（全国健康保険協会、国民健康保険団体連合会）

## 【平成28年度活動実績】

- ・後発医薬品安心使用促進協議会の開催  
平成28年9月に国、県の取組みについて情報提供を行うとともに、各団体の意見交換を実施
- ・啓発事業  
テレビスポットCMを作成し放映（民放4社：10月17日～23日）



JR盛岡駅等16駅でポスター掲示（3月13日～3月31日）

- ・ジェネリック医薬品使用促進情報交換会の開催  
県内2地区において、県、地域の病院・薬局及び全国健康保険協会の取組みの紹介と参加者の意見交換（参加者：盛岡地区49名、花巻地区22名）



- ・県立病院で作成している、ジェネリック医薬品の採用リストの共有

## 【平成29年度実績】

- ・後発医薬品安心使用促進協議会の開催  
平成29年9月及び平成30年3月の2回開催。国、県の取組みについて情報提供を行うとともに、各団体の意見交換を実施
- ・啓発事業  
テレビスポットCMを作成し放映（民放4社：10月17日～23日）  
YouTube インストリーム広告（再生回数18,580回：10月17日～23日）



・アンケート調査の実施

県内医療機関の半数を無作為に抽出し、ジェネリック医薬品の使用状況や使用にあたっての問題点等について調査を実施

・県立病院で作成している、ジェネリック医薬品の採用リストの共有

### 【平成30年度実績】

・後発医薬品安心使用促進協議会の開催

平成 31 年 2 月開催。国、県の取組みについて情報提供を行うとともに、各団体の意見交換を実施

・啓発事業

テレビスポット CM を作成し放映（民放 4 社：11 月 23 日～ 30 日）

You-Tube インストリーム広告（再生回数 28,005 回：11 月 23 日～ 30 日）

ジェネリック医薬品啓発ポスターのバス車内掲示（1 月 1 日～ 31 日）

ジェネリック医薬品希望シール等の啓発資材を差し込んだポケットティッシュを作成し、保健所窓口や健康関連イベント会場で配布

・県立病院で作成している、ジェネリック医薬品の採用リストの共有

### 【令和元年度計画】

・後発医薬品安心使用促進協議会の開催

・啓発事業

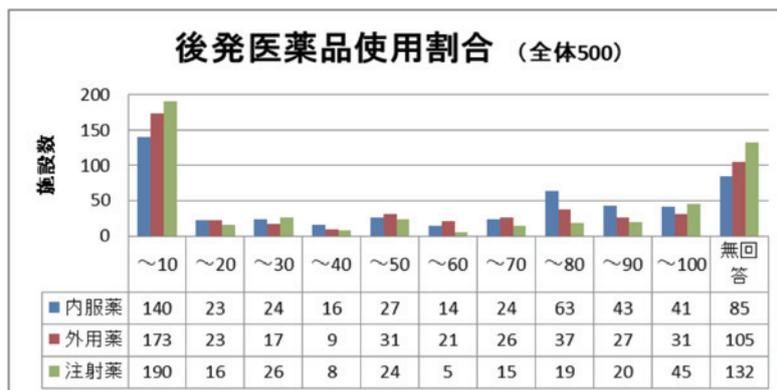
ジェネリック医薬品啓発ポスターのバス・鉄道車内等での掲示

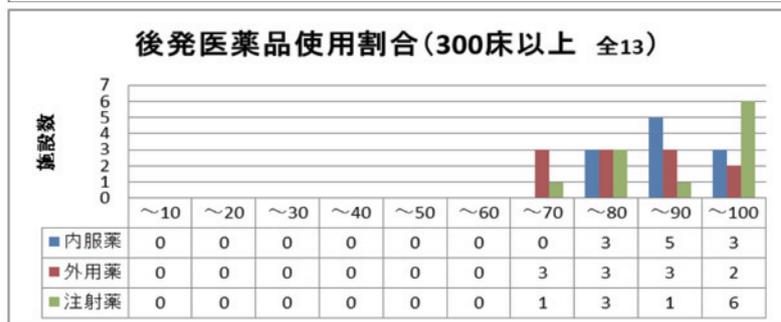
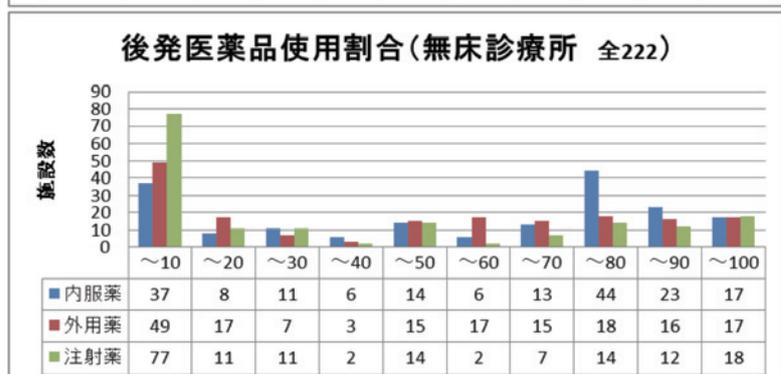
啓発資材差し込みのポケットティッシュを作成、配布

・県立病院で作成している、ジェネリック医薬品の採用リストの共有

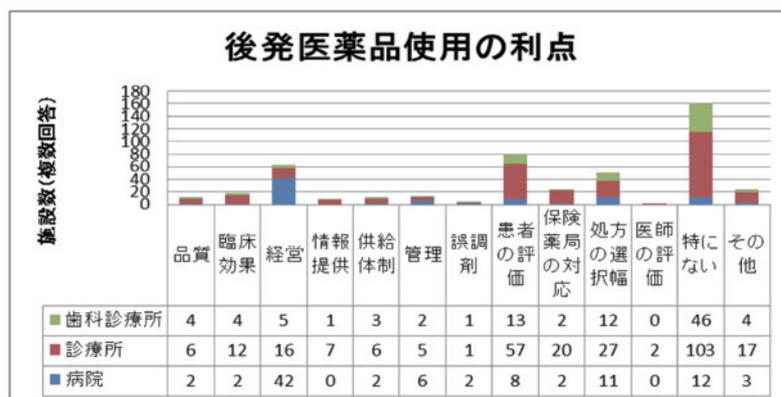
## 3. 平成29年度実施のアンケート調査(抜粋)

病院、一般診療所及び歯科診療所の各施設のジェネリック医薬品の使用割合を 10% 毎の階級に属する施設数を集計した結果では、無床の診療所及び歯科診療所では 10% 以下と回答した施設が多かったのに対し、300 床以上の病院では、全ての施設で 70% 以上の回答でした。

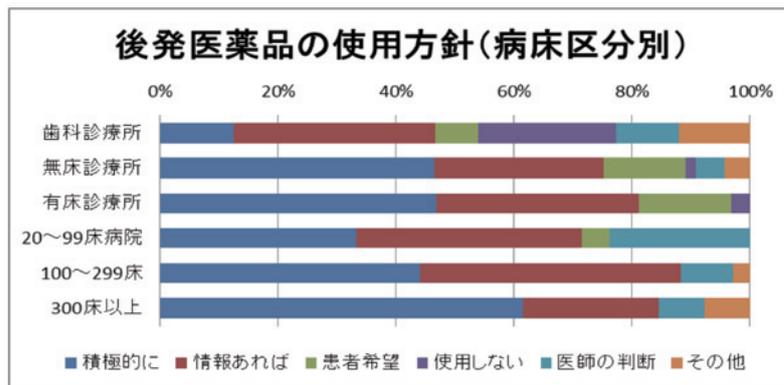




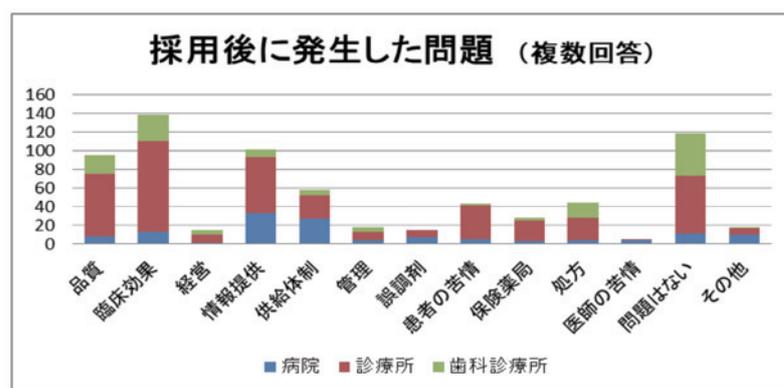
また、ジェネリック医薬品を使用する利点として、「患者からの評価の向上」、「経営の向上」、「処方  
の選択幅の拡大」が回答として多く、特に「経営の向上」については病院が占める割合が大きくなって  
います。



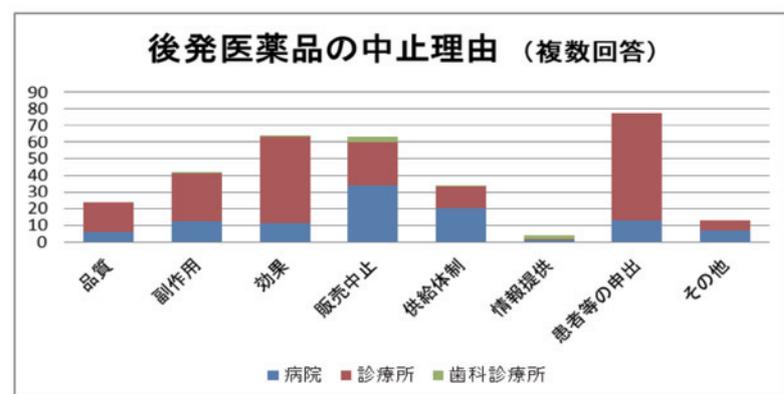
各施設のジェネリック医薬品の使用方針を聞いたところ、概ねジェネリック医薬品の使用を前向きに  
進めるといった回答になっています。



次に、ジェネリック医薬品を採用した後に発生した問題点として139施設が「臨床効果の問題」を挙げ、次いで、「メーカーの情報提供体制の問題」、「品質の問題」が多く、施設種別では、病院では「メーカーの情報提供体制の問題」と「メーカー、卸売業者の供給体制の問題」の割合が高く、診療所及び歯科診療所では、「品質の問題」と「臨床効果の問題」の割合が高くなっています。



ジェネリック医薬品の使用中止の理由としては、「患者や家族からの申し出」が最も多く、続いて「効果の問題」、「販売中止のため」が多くなっています。



(全体版は岩手県のホームページ上でご覧いただけます。

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/shingikai/hofuku/1001476/1017137.html>



## 4, まとめ

岩手県においては、関係各位の御理解と御協力により、ジェネリック医薬品割合は83.2%となっています。(最近の調剤医療費(電算処理分)の動向(平成31年2月)より)

岩手県がジェネリック医薬品の使用割合が高くなっている理由については、前述のとおり、他県と比べて県立病院の数が多く、もともと積極的にジェネリック医薬品の採用に取り組んできていたこともあって、各地域において中核的な役割を果たしながら他の医療機関を牽引したことが、その要因の一つと考えています。

また、アンケート調査からは、医療機関のジェネリック医薬品に対する理解は概ね得られてきていることが伺われますが、ジェネリック医薬品の中止理由で「患者等の申出」が多くなっていることから、改めて住民への啓発が必要になっているものと考えます。

最後になりましたが、東日本大震災津波、平成28年度台風第10号災害からの復旧・復興に際しましては、関係各位から多大な御支援を賜りましたことに深く感謝を申し上げ岩手県からのご報告を終わらせていただきます。